

その他の接客娯楽業－その他におけるその他の仮設物、建築物、構築物等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	16~17	農薬散布の為薬材の入っているタンクをテーブルを踏み台として床面から持ち上げ横にある大容量のタンクに薬剤の移し替えを終えて、テーブルから降りようとした際誤って左足を踏み外し腰部から床面に落下し負傷する。	59	300～499
3	11~12	スキー場ゲレンデ内、パークコース巡回時にレールアイテム（段々レール）で滑走及び着地失敗により背部を強打した。アプローチ時よりバランスを崩し、レールに背部を打ちつけた。	33	100～299
3	14~15	OPEN準備中の店内において、メタルゲーム機の天井版を脚立に上り清掃作業を行っていた際、作業に集中するあまり誤って無意識に頭をあげてしまい、天井に吊されている照明器具の角に頭をぶつけ、頭頂部を2針縫う裂傷を負った。	19	10～29
4	22~23	カラオケルームにて横長ソファを清掃時に、誤ってソファにのせていた膝を滑らせ、左膝を床に強打し骨折した。	31	10～29
7	15~16	2F倉庫で長机を運び出そうとしたところ、すぐそばにある金属製のフレームに接触、右手ひとさし指あたりを切った。	34	50～99
12	9~10	クリーンマスター（パチンコ玉の汚れをとって循環させる装置）の修理作業中、上部（床から約2mの高さ）に異常があり、パチンコ台の島の上へのぼり作業していたところ、後ろに下がる際に、前を向いたまま足場のないところまで下がってしまい、落下し、負傷したものである。	33	30～49

12	10~11	被災者（以下、「甲」という）は、当日の就業先店舗において、売上金の入金作業でコンビニへ向かうため、店舗の駐車場を移動していた。その途中、甲は、パーキングブロックに右足をぶつけて躓いた際に負傷し、病院を受診したところ、右足小指骨折と診断された。	44	10 ～ 29
12	6~7	左手で空のトレンチを持ち、通路を歩いている際に部屋の扉が開き、後ろに転倒した。その際に左手にトレンチを持っていたため、うまく手を着けず、左手骨を骨折した。	23	10 ～ 29
12	12~13	従業員の賄いの材料を買いに行き戻った際、スタッフ入り口の自動ドアに材料を入れたキャリーバッグの車輪が引っ掛かり、そのはずみで後方に転倒し、左座骨を骨折する怪我を負った。	62	30 ～ 49

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)